

重要

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和6年1月22日(月)
10時00分発表
扱い：配布後解禁

じょうえつ ちややがはら
国道8号上越市茶屋ヶ原地先
土砂崩落の復旧状況について(第3報)

- 令和6年能登半島地震により発生した、国道8号上越市茶屋ヶ原地先の土砂崩落の復旧状況をお知らせします。
- 現在、法面中間部の崩落土撤去、及び崩落したコンクリート擁壁の撤去を24時間体制で進めております。
※対応状況は「別紙1」をご覧ください。
- 作業が順調に進捗した場合、**令和6年2月中旬までに通行止め解除となる見込み**です。
※今後の余震や天候状況により遅れる可能性があります。
- 通行止め解除までの間は、代替路として、引き続き北陸自動車道・上信越自動車道をご利用ください。
※詳細は「別紙2」及び「別紙3」をご覧ください。

| 路線名 | 通行止め解除予定区間 | 区間延長 |
|------|---|------|
| 国道8号 | じょうえつ ちややがはら 上越市茶屋ヶ原地先 (茶屋ヶ原駐車帯) ～ じょうえつ なだち たにはま 上越市名立谷浜IC入口交差点 | 約3km |

現在、高田河川国道事務所X・HPで日々の作業状況を公開しています。

お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所 TEL:025-523-3136 (代)

〒943-0847 じょうえつ みなみしんまち 上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

■ 副所長(道路) 折橋 一禎(おりはし かずよし)

道路情報はこちらからも入手できます。



高田かわこく
ホームページ



高田かわこくX
(旧Twitter)



上越中越
ふゆみち情報

◆事象時系列

| 日 | 時刻 | 段階 | 周辺道路の規制状況・復旧対応 |
|---------------|-------|--------|--|
| 1/1(月) | 16:10 | 状況確認調査 | ・地震発生（上越地域最大震度5強） |
| | 17:00 | | ・上越市茶屋ヶ原地先で土砂崩落の情報 →全面通行止め |
| 1/2(火) | 6:30 | | ・代替路として北陸道・上信越道を無料措置 |
| 1/3(水) | 8:00 | 応急復旧 | ・崩落土撤去作業開始 |
| 1/4(木)～6(土) | - | | ・崩落土撤去、ロッククライミングマシンによる不安定土塊の撤去 |
| 1/7(日)～9(火) | - | | ・法面下部の崩落土及び倒壊したコンクリート擁壁の撤去、法面上部の金網設置 |
| 1/10(水)～11(木) | - | | ・1/9(火)佐渡付近発生地震（上越震度4）を受けて点検実施→直江津側変状を確認→法面下での作業中止 ・安全な箇所での作業継続（法面上部の金網設置、糸魚川側からの崩落土撤去） |
| 1/12(金)～14(日) | - | | ・崩落土及びコンクリート擁壁撤去、法面上部の金網設置、ロッククライミングマシンによる不安定土塊の撤去→不安定土塊の撤去完了 |
| 1/15(月)～20(土) | - | | ・崩落土及びコンクリート擁壁撤去、法面上部の金網設置 ビル解体用の大型重機による法面中間部の崩落土撤去→法面中間部の崩落土撤去完了 |

◆復旧作業進捗状況



◆作業状況



【土砂崩落箇所位置図】

至 新潟



【通行止め箇所詳細図】



【高速道路の通行無料区間について】

北陸自動車道**上越IC**又は上信越自動車道の**上越高田IC**を「入口」又は「出口」とし、その走行の「出口」又は「入口」が北陸自動車道の**能生IC**又は**名立谷浜IC**となる以下の利用のみ通行が無料となります。

- ・ 能生IC～上越IC
- ・ 能生IC～上越高田IC
- ・ 名立谷浜IC～上越IC
- ・ 名立谷浜IC～上越高田IC

※ 上記の区間を超えて通行する車両は、代替路(通行無料)の対象とはなりません。
 ※ 詳細は「別紙3」をご覧ください。

報道機関 各位

令和6年1月2日
北陸地方整備局
東日本高速道路株式会社新潟支社

国道8号災害通行止に伴い

北陸自動車道・上信越自動車道を代替路（通行無料）として活用

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方の地震により国道8号が通行止め（別添1参照）となったことから、国道8号が災害通行止解除となるまでの間、並行する北陸自動車道及び上信越自動車道の以下の区間を国道8号の代替路（通行無料）として活用します。その迂回路は、別添2のとおりです。

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

① 実施期間

令和6年1月2日（火）6：30から国道8号の災害通行止解除まで

② 対象となるご利用区間

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

※上記以外の区間は対象外となります。また、上記区間を越えて通行する車両は、全走行区間分の通行料金をいただきます。

③ 対象車種 全車種

④ 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（通行無料）の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc以下の車両については、通行できません。

※最新の道路通行止情報は、以下のHPでご確認ください。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

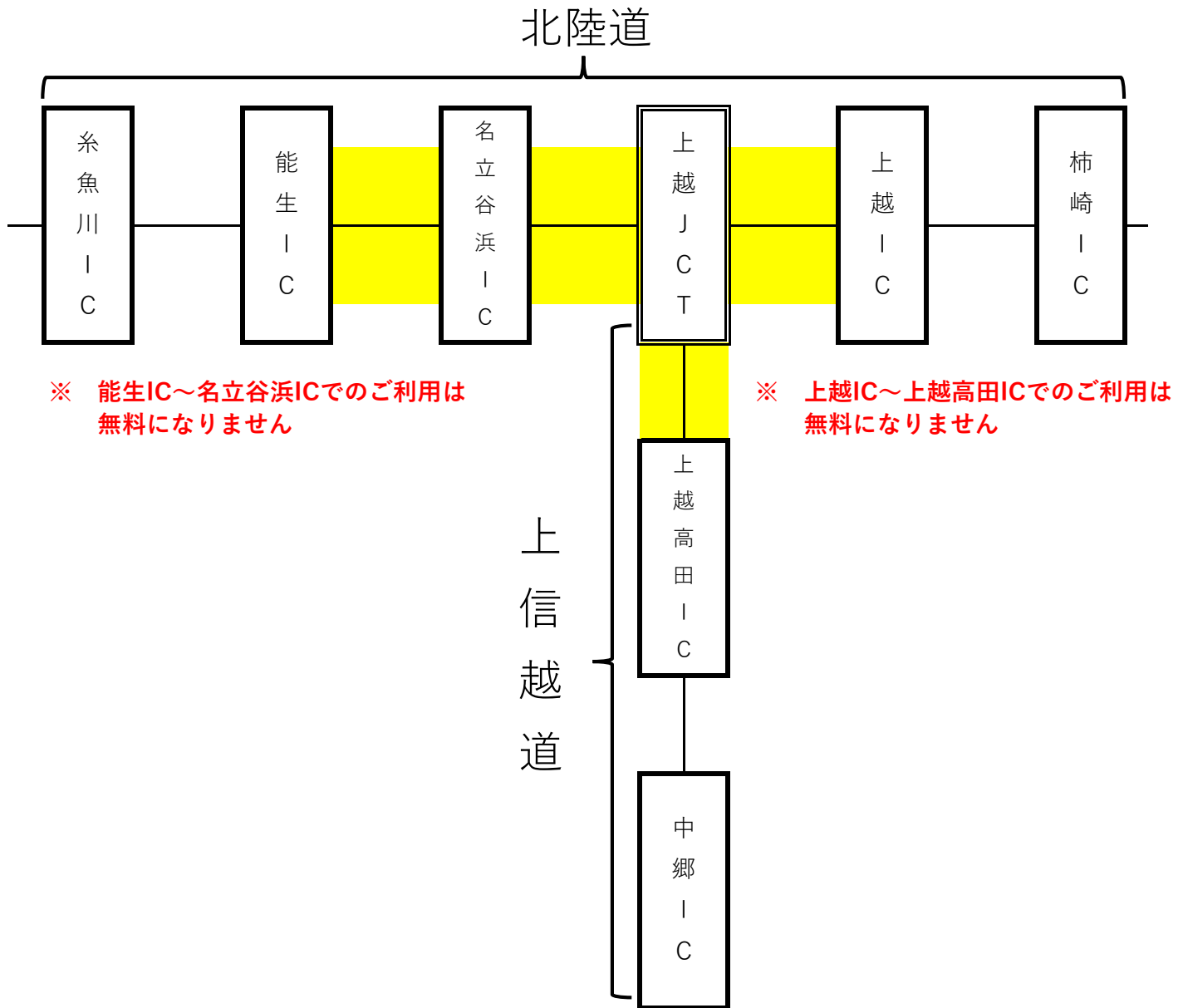
【国道に関する問合せ先】

【問合せ先】 国土交通省 北陸地方整備局 電話（代表）025-280-8880
道路部 道路管理課長 磯野 信樹（内線 4411）

【高速道路に関する問合せ先】

【問合せ先】 NEXCO東日本お客さまセンター（24時間365日オペレーターが対応いたします。）
電話 0570-024-024 または 03-5308-2424

【別添2】



【対象となるご利用区間（通行無料）】

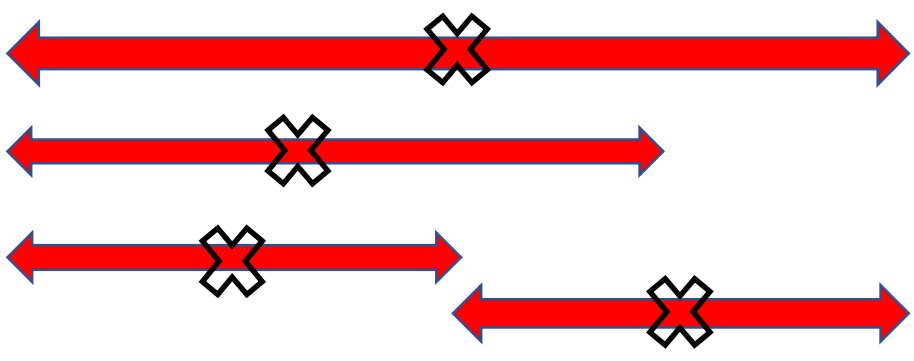
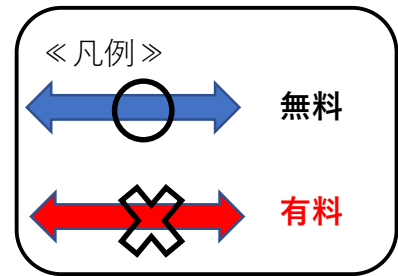
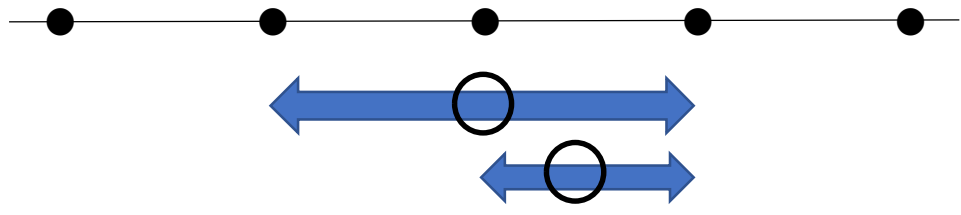
北陸自動車道の**上越IC**又は上信越自動車道の**上越高田IC**を「入口」又は「出口」とし、その走行の「出口」又は「入口」が北陸自動車道の**能生IC**又は**名立谷浜IC**となる以下のご利用のみ通行が無料となります。

- ・ 能生IC～上越IC
- ・ 能生IC～上越高田IC
- ・ 名立谷浜IC～上越IC
- ・ 名立谷浜IC～上越高田IC

※ 上記の区間を超えて通行する車両は、代替路（通行無料）の対象とはなりません。上記の区間も含め通常の料金をいただきます。

例）北陸道 柿崎IC～能生ICまでご利用した場合、上越IC～能生ICの走行は無料とはならず、全区間有料となります。

糸魚川IC 能生 名立谷浜IC 上越IC 柿崎IC



糸魚川IC 能生 名立谷浜IC 上越高田IC 中郷IC

